

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市地域医療連携推進事業
補助の区分	団体運営補助
補助の概要	安心・安全・良質な医療介護福祉サービスの提供体制を確立するため、市内の医療機関等が住民同意に基づき、医療、処方、健康診査、介護に関する一元化された情報を相互連携するための、ネットワークシステムの運営に必要な経費に対して補助金を交付する。
補助事業者	特定非営利活動法人佐渡地域医療連携推進協議会
補助対象経費	医療連携ネットワークシステム運営に係る経費(人件費、事務費、保守費)
類似補助の有無	無
※類似補助金の統合メニュー化	○同種の補助金の統合検討
補助金額(定額、上限、下限等)	ネットワークシステムの運営における補助対象経費の1/3以内を補助。但し収支の赤字額を上限とする。
※少額補助金は廃止	○少額(5万円以下)補助金の理由
補助率等	補助対象経費の1/3以内の額(総事業費での収支の赤字の額を上限)
※補助率は原則1/2以下(市単独の場合)	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	数値化
※数値目標の設定検証	目標 住民同意率 30%(平成31年度) ○目標に対する費用対効果(計算式) 算出不可 ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	令和2年9月30日
補助終期	令和3年3月31日
※サンセット方式の徹底	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法(手段) 特定非営利活動法人佐渡地域医療連携推進協議会への補助
事業担当 (担当部署)	市民生活課
(電話番号)	0259-63-3115